

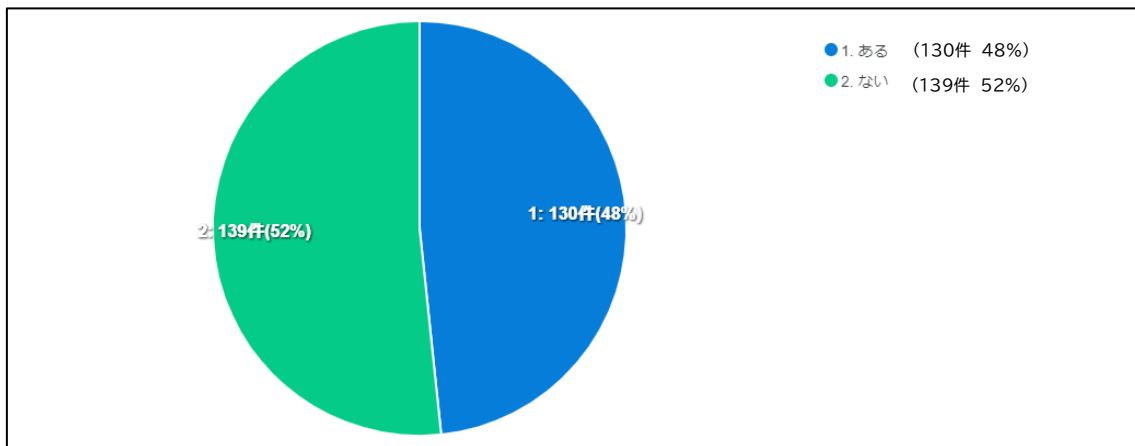
令和6年度 第6回半田市 e モニター調査

●半田市福祉の相談調査(生活援護課)

- ・目的:福祉相談窓口の利用等を調査し、今後の施策に反映していくため。
- ・実施期間:令和6年9月3日(火)~17日(火)
- ・回答数:269件(e モニター登録者数:299人)

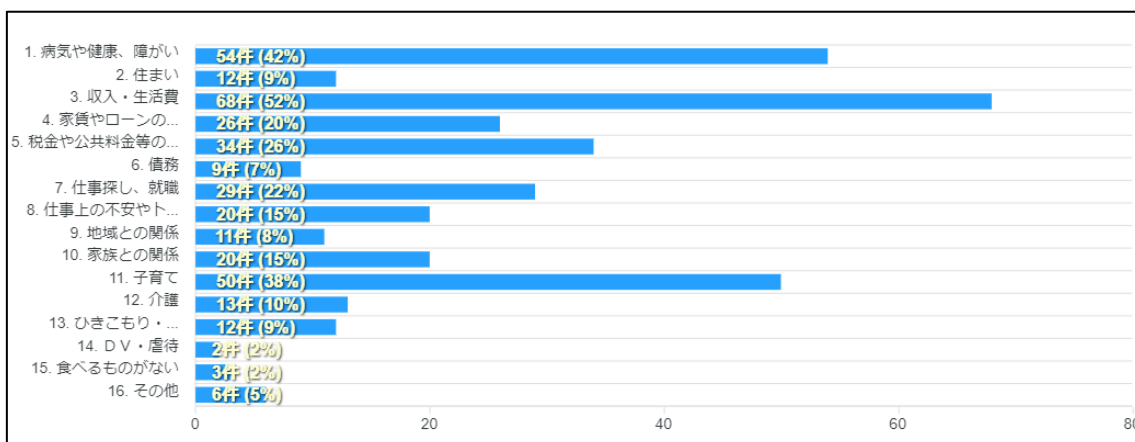
No.1 現在生活に困っている、もしくは今までに困ったことがありますか (例)病気や障がい、住まい、収入・生活費、仕事探し、子育て、介護、ひきこもり・不登校など

1. ある 2. ない



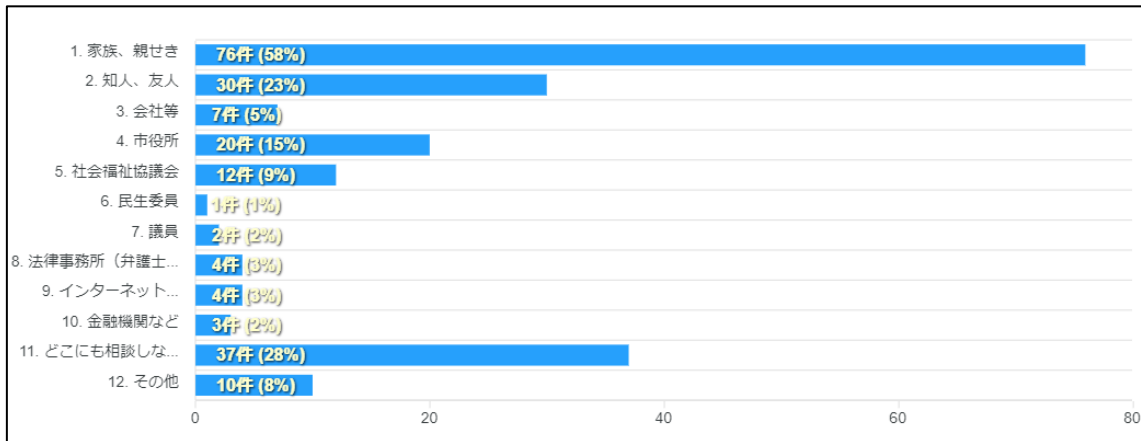
No.2 (No.1で「ある」と答えた場合)その原因を教えてください(✓はいくつでも可)

1. 病気や健康、障がい
2. 住まい
3. 収入・生活費
4. 家賃やローンの支払い
5. 税金や公共料金等の支払い
6. 債務
7. 仕事探し、就職
8. 仕事上の不安やトラブル
9. 地域との関係
10. 家族との関係
11. 子育て
12. 介護
13. ひきこもり・不登校
14. DV・虐待
15. 食べるものがない
16. その他



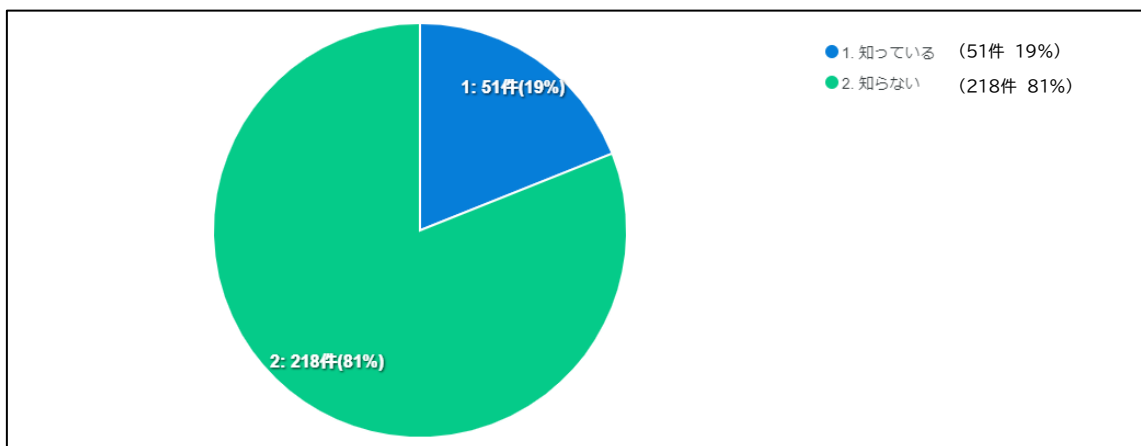
No.3 (No.1で「ある」と答えた場合)生活に困ったときにどこに相談しましたか(✓はいくつでも可)

1. 家族、親せき
2. 知人、友人
3. 会社等
4. 市役所
5. 社会福祉協議会
6. 民生委員
7. 議員
8. 法律事務所(弁護士など)
9. インターネット上の質問サイトなど
10. 金融機関など
11. どこにも相談しなかった
12. その他



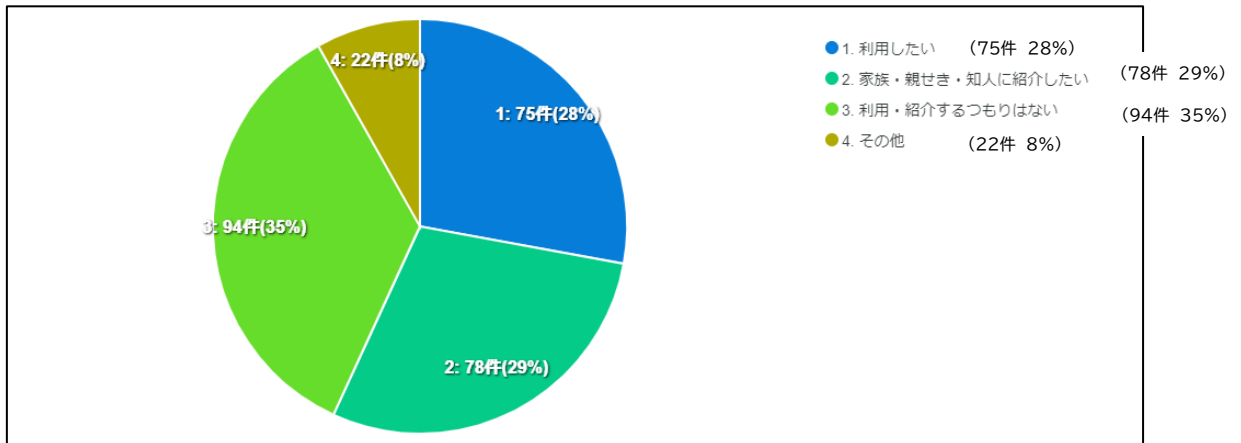
No.4 身近な福祉事務所等で気軽に相談できる「ふくし相談窓口」があることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない



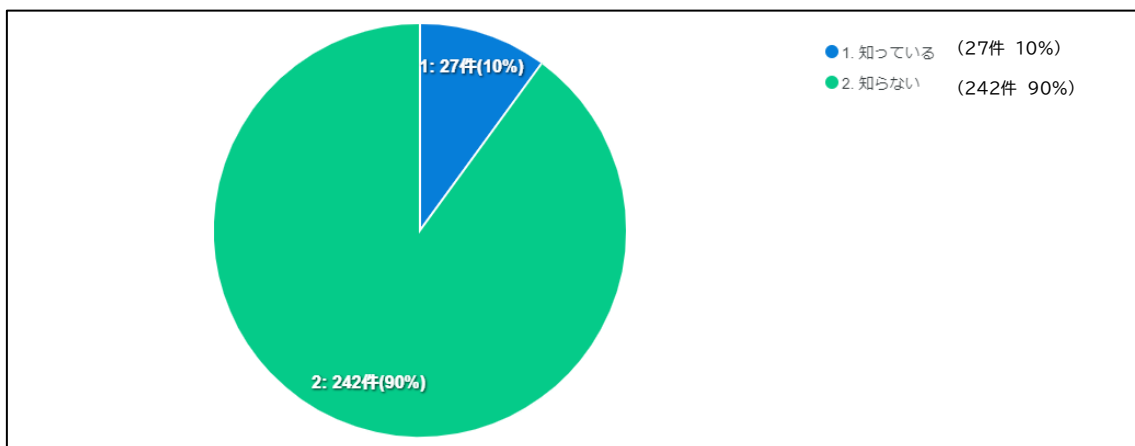
No.5 「ふくし相談窓口」は自分や家族、近所の方など福祉に関するあらゆる困りごとを相談することができます。相談内容によっては、市役所や専門相談支援機関、社会福祉協議会等の関係機関につながります。ふくし相談窓口を利用したい、誰かに紹介したいと思いませんか。

1. 利用したい
2. 家族・親せき・知人に紹介したい
3. 利用・紹介するつもりはない
4. その他



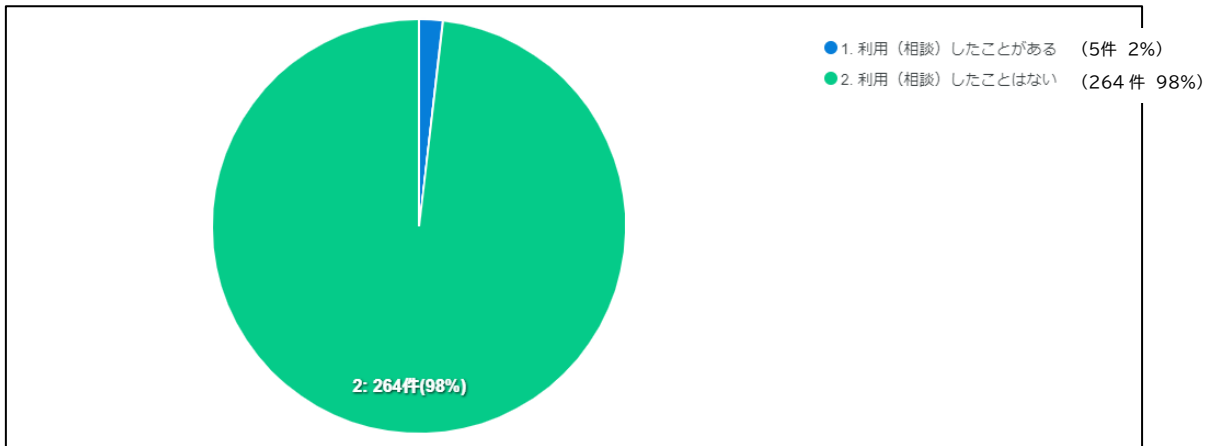
No.6 生活に困った際の相談窓口として、生活援護課(市役所2階)に「くらし相談室～あんしん半田～」があることを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない



No.7 「暮らし相談室～あんしん半田～」を利用(相談)したことがありますか。

1. 利用(相談)したことがある
2. 利用(相談)したことはない



No.8 (No.7で「利用(相談)したことがある」と答えた場合)「暮らし相談室～あんしん半田～」を利用(相談)して良かったですか。

1. 良かった(役に立った)
2. どちらかという良かった(役に立った)
3. どちらかという良くなかった(役に立たなかった)
4. 良くなかった(役に立たなかった)

